

地学専攻における学部学生による大学院授業科目の先行履修に関する取り扱いについて

平成 26 年 3 月 3 日

地学専攻教員会議

「本学学部学生の大学院授業科目の先行履修に関する申合せ」（平成 22 年 1 月 15 日教育研究評議会） 9 及び「学部学生による大学院授業科目の先行履修に関する取り扱いについて」（平成 22 年 1 月 20 日理学研究科委員会）に基づき、地学専攻における学部学生による大学院授業科目の先行履修に関する取り扱いについて下記の通り定める。

### 1. 履修資格

下記の条件をすべて満たす者とする。

(1) 本学部 4 年次学生のうち、本専攻博士課程前期 2 年の課程に入学を希望し、大学院授業科目を先行履修することが教育上、有益であると認める者。なお、他学部学生で本専攻に入学を希望する学生を含む。

(2) 卒業要件の 124 単位のうち、課題研究」10 単位とセミナー（地圏環境科学科地圏進化学コースは「セミナーA」4 単位、環境地理学コースは「セミナーBⅡ」2 単位、地球惑星物質科学科は「セミナーⅢ」「セミナーⅣ」2 単位）を除いた、少なくとも 110 単位が取得済みで、かつ履修したすべての科目（教職に関する科目等を含む）の成績から算出される GPA が 3.0 以上の者。

(3) 指導教員が優秀と認めた者。

### 2. 履修範囲

本専攻で開講されている博士課程前期 2 年の課程の授業科目（集中講義を含む）のうちから、4 単位までとする（ただし、「海外研修」と「インターンシップ研修」は対象外とする）。

### 3. 申請時期及び申請方法

(1) 先行履修の申請の時期は、4 月および 10 月の 2 回とし、所定の履修登録手続き期間に行う。履修登録手続き期間は事前に周知する。

履修登録手続き期間までには履修登録者を決定する必要がある、本専攻事務は、指導教員の所見と条件を満たしているかを確認し、履修資格のある学生のみ、履修登録を可能とする。

(2) 先行履修を希望する学生は、「先行履修申請書」（様式 1）により、学部指導教員の承

認及び履修を希望する本専攻授業科目の授業担当教員の承諾（署名）を得たうえ所属する学科長に提出するものとする。

学科長は、履修申請があった場合、本専攻長あて履修依頼を行う。

(3)本専攻長は、申請に基づき審査のうえ、所属学科長を通じて当該学生に「先行履修許可書」（様式2）により通知するとともに、理学研究科長に報告する。

#### 4. 先行履修を許可された学生の身分

先行履修を許可された学生の身分は、「先行履修学生」とする。

#### 5. 履修登録

本専攻長は、先行履修を許可された授業科目について、「履修者名簿・成績報告書（先行履修学生用）」（様式3）に記入し、授業担当教員に送付する。

#### 6. 授業科目の成績報告及び単位の取扱い

(1)授業担当教員は、「履修者名簿・成績報告書（先行履修学生用）」（様式3）に成績を記入し、署名のうえ、所定の時期までに本専攻長に提出するものとする。

(2)本専攻長は、授業担当教員から成績の報告があった場合は、先行履修学生に、「先行履修した大学院授業科目の単位修得通知書」（様式4）を、学生の所属する学科長を通じて交付するものとする。

(3)先行履修学生が履修した授業科目について修得した単位は、当該学生が本専攻に引続き入学した場合に限り、大学院通則第16条の2第1項により本研究科において修得した単位とみなすことができる。

#### 7. 入学後における単位の認定

(1)先行履修学生が本専攻に入学後、先行履修学生として履修した大学院授業科目の単位について認定を受けようとする場合は、入学年度の所定の期日までに、「先行履修による大学院授業科目の単位認定申請書」（様式5）に「先行履修した大学院授業科目の単位修得通知書」（様式4）を添えて本専攻長に申請する。

(2)本専攻長は、単位認定の申請があった場合は、当該申請書に基づき審査し、その結果を研究科長に報告する。

(3)研究科長は、報告に基づき「先行履修による単位修得証明書」（様式6）を当該学生に交付する。

#### 8. その他

成績評価の方法について、学部4年次学生と大学院生を分けている場合は、博士課程前

期 2 年の課程 1 年次学生と同基準で評価する。

附則

この取扱いは、平成 26 年 4 月 1 日から実施する。